

答弁書第六十七号

内閣参甲第六八号

昭和二十三年四月二十七日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出私鉄、バス等料金訂正引上許可に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和二十三年五月七日

參議院議員小川友三君提出私鉄、バス等料金訂正引上許可に關する質問に対する答弁書

官吏の給與が二、九二〇円に引上げられた際既に一般私鉄、バス等は、大体これに近い水準にあつた。

然るに昨年七月改訂の際の給與水準は、これよりかなり低いものであつたので、この人件費の高騰が私鉄、バス等の經營を困難にしていることは明らかである。なおこの人件費は今後更に高騰の傾向があり、従つて、いよいよ經營の困難は累加されるものと思われる。

政府は近く行われる物價改訂の際諸般の点を考慮し適當な運賃額に改訂したい考である。